

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 5年 5月 23日

茨城県知事 大井川 和彦 殿

提出者

住 所 下妻市下木戸 455-1

氏 名 共和コンクリート工業株式会社

下妻工場 工場長 五十嵐 智

電話番号 0296-43-3155

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	共和コンクリート工業株式会社 下妻工場
事業場の所在地	茨城県下妻市下木戸 455-1
事業の種類	窯業・土石製品製造業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和 4年 4月～令和 5年 3月

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	928t	全処理委託量	928t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	928t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			



(日本産業規格 A列4番)

計画の実施状況

(第2面)

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器屑)

有 備 物 量
不要物等発生量

不 要 物 等 発 生 量

排 出 量
① 970 t

自 ら 直 接 利 用 し た 量
②

自 ら 直 接 埋 立 处 分 又 は
海 洋 投 入 处 分 し た 量
③

項目
① 排出量
②+③自ら再生利用を行った量
⑤自ら中間処理により減量した量
⑦自ら埋立処分又は海洋投入选入処分を行った量
⑨全処理委託量
⑪優良認定処理業者への処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収を行う業者への処理委託量

実績値
970 t
④自ら中間処理した量
⑥自ら中間処理による減量
⑧自ら埋立処分又は海洋投入选入処分を行った量
⑩全処理委託量
⑫再生利用業者への処理委託量
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収を行う業者への処理委託量
970 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量
970 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量
⑭熱回収を行う業者への処理委託量

自 ら 中 間 処 理 し た 後
再 生 利 用 し た 量
⑧

自 ら 中 間 処 理 し た 後
自 ら 埋 立 处 分 又 は
海 洋 投 入 处 分 し た 量
⑩

自 ら 中 間 処 理 し た 後
自 ら 埋 立 处 分 又 は
海 洋 投 入 处 分 し た 量
⑪

自 ら 中 間 処 理 し た 後
直 接 及 び 自 ら
中 間 処 理 し た 後 の
處 理 委 託 量
⑫

自 ら 中 間 処 理 し た 後
直 接 及 び 自 ら
中 間 処 理 し た 後 の
處 理 委 託 量
⑬

自 ら 中 間 処 理 し た 後
直 接 及 び 自 ら
中 間 処 理 し た 後 の
處 理 委 託 量
⑭

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑪ 970 t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類:木くず)

(第2面)

有機物量
不要物等発生量

自ら直接利用した量
②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

排出量
① 36 t

項目	実績値	自ら中間処理した量	自ら中間処理による減量	直接及び自ら中間処理した後の量
① 排出量	36 t	④	⑥	⑩
②+③自ら再生利用を行った量		④のうち熱回収を行った量	⑦	36 t
⑤自ら熱回収を行った量		⑤		
⑦自ら中間処理により減量した量				
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量				
⑩全処理委託量	36 t			
⑪優良認定処理業者への処理委託量				
⑫再生利用業者への処理委託量	36 t			
⑬熱回収認定業者への処理委託量				
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				

自ら中間処理した後再生利用した量	⑧	⑩のうち再生利用業者への処理委託量 ⑪ 36 t
自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	⑨	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑫
自ら中間処理した後の残さ量	⑤	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量 ⑬
自ら中間処理による減量	⑦	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 ⑭
直接及び自ら中間処理した後の量	⑩	⑩のうち優良認定の処理業者への処理委託量 ⑪

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：混合 (管理型含む))

(第2面)

自生利用した量
④

自ら運搬又は運送業者へ処理した量
④

項目	基準量	5t
① 基準量		
②+③自ら再生利用を行った量		
④自ら運搬又は運送業者による処理を行った量		
⑤+⑥自ら埋め立てられた量		
⑦他の埋立料		
⑧自家使用又は販売への処理を行った量		
⑨再生利用業者への処理料		5t
⑩他の回収業者への処理料		
⑪他の回収業者以外の業者への処理料		

自ら中間処理した後再生利用した量
④

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は運送業者へ処理した量
④

自ら中間処理した後再生利用した量
④

自ら中間処理した後再生利用した量
④

自ら中間処理した後再生利用した量
④

(産業廃棄物の種類: 麻油)

計画の実施状況

有機物量

不要物等発生量

自生利用した量

排出量
① 0.2t

自ら運搬又は運送業者へ処分した量

項目
① 排出量
② 自ら再生利用を行った量
③ 自ら中間処理により収集した量
④ +⑤自ら埋め立て又は堆肥化へ処分した量
⑤ 余剰物量
⑥ 廃棄処理料量
⑦ 再生利用業者への処理料量
⑧ 他の回収業者への処理料量
⑨ 廃棄回収業者以外の業者への処理料量
⑩ 回收を行った業者への処理料量①+②自ら再生利用を行った量
③+④自ら埋め立て又は堆肥化へ処分した量
⑤+⑥余剰物量
⑦+⑧+⑨+⑩廃棄料量
⑪ 0.2t
⑫ 0.2t
⑬ 0.2t
⑭ 0.2t
⑮ 0.2t

自ら中間処理した後再生利用した量

自ら中間処理した後自ら埋め立て又は堆肥化へ処分した量

自ら中間処理した後自ら運搬又は運送業者へ処分した量

自ら中間処理した後他の回収業者へ処分した量

自ら中間処理した後廃棄回収業者へ処分した量

①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭+⑮=0.2t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。